

# 市長行政報告

(令和3年第3回多摩市議会定例会)

報告事項が2件ございます。

第1件目として7月21日及び8月20日に開催された東京都市長会関係の主な審議内容をご報告申し上げます。

はじめに、7月21日に開催された令和3年度第3回東京都市長会についてです。

まず、東京都等からの連絡事項が3件ありました。主な事項として、福祉保健局からは、8月2日から、経済団体と連携し、中小企業の従事者を対象とした大

規模接種会場を多摩センターの民間ビル等に設置することなどの説明がありました。また、総務局からは、令和3年度の市町村総合交付金の主な変更点として、政策連携枠の対象項目に「行政のデジタル化」を追加するとの説明がありました。

続いて議案審議事項2件について報告いたします。

議案第1号の「令和4年度東京都予算編成に対する要望（案）」については、各部会での審議結果の報告があり、原案のとおり承認されました。あわせて、多摩地域の振興をより実効性のあるもの

とするため、令和4年度予算編成にあたり積極的な施策の推進と財政的な措置を講じることや、ワクチン接種対応を含めた新型コロナウイルス感染症対策の充実を求める最重点要望について説明があり、審議の上で承認されました。

なお、本要望については、8月18日に私も会長や他の副会長たちと共に都庁に赴き、副知事及び各局に提出してまいりました。

議案第2号の「令和3年度東京都市長会一般会計歳入歳出補正予算（案）」については、令和2年度の決算剰余金確定に伴う繰越金の整理を行う補正予算

**（案）について説明があり、審議の上、承認されました。**

**続きまして、8月20日に開催された令和3年度第4回東京都市長会についてです。**

**まず、東京都等からの連絡事項が1件あり、福祉保健局から、第13クールから第15クールまでの新型コロナウイルススワクチンの供給等について説明がありました。**

**議案審議事項は1件で、任期満了に伴う委員等の推薦について了承されました。**

また、報告事項として、「新型コロナウイルス感染急拡大から市民を守るための緊急要望」について説明がありました。これは、8月13日にオンラインで開催された市長会役員会において、新型コロナウイルスの感染が急拡大している中、急増する自宅療養者への対応やワクチン供給の不足などの課題について、市長会として早急に要望を行うべきとの提案を受け、その緊急性を鑑み、先ほどご報告した予算要望とあわせて8月18日に東京都に対して緊急要望を行ったものです。

なお、この緊急要望に対しては、同日

付で東京都医師会から報道機関に対して、「誠に時宜を得た発出であり、都民の生命と健康を守る東京都医師会としてもこれを全面的に支持するとともに、市長会と連携して各種事業の円滑な実施に協力いたします。」との発表がなされたことも、併せて報告されました。

以上が、市長会関係の報告です。

あわせて、昨日行いました南多摩保健所管内3市による東京都への要望書の提出についてご報告いたします。

昨日、8月31日、東京都南多摩保健所の管轄区域である日野市、稲城市の両市長とともに、東京都庁を訪問し、東京

都知事あての「現下の感染急拡大を踏まえた保健所圏域での取り組みの強化について（要望）」を、福祉保健局長に提出してまいりました。

この要望書は、自宅療養者等の急増などの現下の感染急拡大の状況や、東京都直轄の保健所が広域的に対応している自治体においては、入手できる情報には限りがあり、きめ細やかな住民支援を行うにしても、様々な障壁があることなどを踏まえて、3市の市長の総意として提出したものです。

「保健所の人員体制の速やかな拡充や情報共有できる範囲について、保健所

長に一定の裁量を与えること」、「臨時の医療施設の整備については、多摩地域全体での設置状況にかかわらず、南多摩保健所圏域での必要性について勘案の上で、早期に整備促進を図ること」、「回復期の転院調整が医療機関の大きな負担となっていることから、都が積極的に関与すること」の3点を求めてまいりました。

第2件目として、「一般競争入札参加事業者による損害賠償請求訴訟の提起」について、ご報告を申し上げます。

本件訴訟は、原告である入札参加事業

者が、入札手続において「配置予定技術者の変更が認められなかったこと」及び「配置予定技術者の変更が認められないことを事前に知らされなかったこと」などが違法であるとして、損害賠償を求める訴訟を、令和3年6月22日に、東京地方裁判所立川支部に提起したものです。

今後は、相手方の主張を精査し、事実を確認したうえで、訴訟に適切に対応して参ります。

以上、2件をご報告申し上げ、市長行政報告といたします。

(令和3年第3回多摩市議会定例会)